

第3章 調査成果

第1節 信濃守護小笠原氏

1 小笠原氏と信濃国

小笠原氏は、元暦元年（1184）源頼朝が甲斐国へ出兵した軍勢の中に小笠原次郎長清の名が確認できるのが、史料としての初出です。小笠原氏は甲斐源氏の一族であり、甲斐源氏加賀美遠光の子息である長清が小笠原姓を名乗ったことから始まりました。小笠原氏と信濃国との関りは、文治元年（1185）に遠光が信濃守に任命された頃からと推測され、同2年（1186）には長清が伴野庄（佐久市）の地頭であったことが確認されています。

2 小笠原氏と信濃守護

小笠原氏が信濃守護に任せられたのは、建武3年（1336）の小笠原貞宗の代です。小笠原氏は、信濃国において伊那郡伊賀良庄（飯田市）を拠点としていましたが、中先代の乱において、足利尊氏方として活躍した貞宗は、その功績により、府中近辺の所領と、守護職を得ました。その後、一時的に信濃守護の地位と府中周辺の所領を失うこともありましたが、小笠原政長、長基等が代々守護を務めました。永徳3年（1383）、長基は子息の長秀に所領を譲りますが、その譲状から伊賀良庄や府中周辺のほか、讃岐国、上総国、陸奥国、京都等にも所領を持っていましたことが確認できます。

3 小笠原長秀と大塔合戦

信濃守護は、長基の後、上杉朝房、斯波義種等が勤めますが、応永6年（1399）から再び小笠原氏の信濃守護としての動きが確認されています。当時の守護は長秀であり、將軍足利義満から住吉庄・春近領の返付を受け、府中周辺及び伊那郡（南信濃）での立場を盤石なものとした後、北信濃・東信濃に影響力を広めようと活動を起こしました。長秀は、同7年（1400）に善光寺に入りましたが、当地は反守護勢力である村上氏の本拠であり、反感を買った長秀は、村上氏及び同氏と利害が一致する国人たち（大文字一揆）に攻められ、敗北しました（大塔合戦）。長秀は京都に逃れ、守護を解任されると、守護職は斯波義将に替わり、その後信濃国は幕府料国となりました。長秀は、同12年（1405）に所領を弟の小笠原政康に譲りました。

4 小笠原政康の中興

政康は、応永23年（1416）に長秀から譲り受けた所領の安堵を將軍足利義持から受け、さらに同25年（1418）に住吉庄・春近領を返付されたことにより、府中での地盤を安定化させました。当時は、京都と鎌倉府の対立が先鋭化した頃であり、政康は、鎌倉府に対抗する立場として働きました。同30年（1423）には、船山郷（千曲市）を宛がわれ、北信濃方面へ勢力を進出させることに成功し、さらには同32年（1425）に信濃守護に補任されました。これにより、およそ20年ぶりに信濃守護小笠原氏が再興されました。

5 小笠原氏の分裂

嘉吉2年（1442）に政康が亡くなると、伊賀良庄を拠点とする政康の子宗康（伊那小笠原氏）と、府中を拠点とする政康の兄長将の子持長（府中小笠原氏）による相続争いが起きました。争いは、幕府の訴訟に持ち込まれ、宗康が勝訴しましたが、善光寺平の漆田原にて行われた合戦により、持長は宗康を破りました。宗康は、この合戦によって敗死したとされています。宗康の後は弟の光康が所領を受継ぎ、守護職に補任されましたが、持長も守護を務めていた時期が確認されており、享徳の乱により幕府から光康に出陣命令が出される康正元年（1455）までに守護の交代がありました。

康正2年（1456）、宗康の子政秀が足利義政から祖父政康の知行を安堵され、年不詳ですが信濃守護に補任されました。寛正2年（1461）に光康、翌年に持長が亡くなると、それぞれの跡を清宗、家長が継ぎます。各勢力はそれぞれ本拠とするところが異なり、鈴岡（飯田市）を拠点とする宗康－政秀の系統（鈴岡小笠原氏）、松尾（飯田市）を拠点とする光康－家長の系統（松尾小笠原氏）、府中を拠点とする持長－清宗の系統（府中小笠原氏）の3家に分かれました。

6 小笠原氏の統一

応仁元年（1467）、政秀は伊賀良庄から府中に乱入して清宗を攻めましたが、府中を制圧することはできませんでした。清宗は翌年死去し、府中小笠原氏の跡目は長朝が継ぎました。長朝は、仁科氏・西牧氏・山家氏の連合と戦い、山家城を攻めたほか、政秀の支援を受けて諏訪片山城に進軍してきた諏訪大祝家の繼満を、安曇・筑摩2郡の軍勢を率いて攻撃するなど、積極的な軍事行動をとるようになりました。しかし、長享3年（1489）に府中は政秀の支配下に置かれており、この間までに政秀による府中攻撃が成功していたことがうかがえます。

政秀は、松尾小笠原氏との対立を深め、明応2年（1493）に小笠原定基（家長の子）と知久七郎らに急襲され討死し、鈴岡小笠原氏は事実上滅亡しました。定基は、長朝と下条氏に攻められ甲斐国の武田氏を頼りますが、その後松尾に復帰しました。

小笠原氏は、しばらくの間松尾小笠原氏と府中小笠原氏の2家の対立が続きますが、長朝の子貞朝以降、その子の長棟の代に府中小笠原氏の伊那郡への出兵が活発になってきます。長棟は、天文2年（1533）に数度伊那郡へ侵攻し、知久氏や高遠衆らと合戦を行いました。同3年（1534）頃までには、長棟が松尾小笠原氏を圧倒し、府中を中心に安曇・筑摩・伊那郡を押さえ、小笠原氏を統一しました。

7 武田氏の進出と小笠原氏

天文14年（1545）より、武田晴信による府中への侵入が本格化してきます。当時小笠原氏は長棟から長時に家督が移っており、林城及び林館を拠点としていました。同年6月に武田軍は、林近所に放火し、ついには小笠原氏の館までもが放火されました。

同17年（1548）2月に上田原の戦いが行われ、武田軍が村上義清に敗北すると、長時は武田氏勢力下である諏訪地方に積極的な軍事行動を起こしました。同年4月に村上氏や仁科氏、藤澤氏と共に諏訪社下宮へ討ち入り放火した後、再度6月にも討ち入りました。し

かし、7月19日の塩尻峠の合戦で長時は敗北し、同19年(1550)武田軍がイヌイの城を落とすと大城(林城)・深志・岡田・桐原・山家の5城は自落しました。同20年(1551)10月、長時は義清の援助を得て安曇郡の平瀬城に陣を張りますが、敗北し、没落しました。その後は、越後の上杉謙信や同族である摂津の三好氏、会津の蘆名氏などを頼りました。

晴信は、深志城を普請し、府中を支配下におきました。

8 小笠原貞慶の復権

貞慶は、長時の三男であり天正3年(1575)以降、織田信長と諸大名をつなぐ取次役として活動していました。この間貞慶は、旧領の元家臣に対し帰国を念頭に置いた約束手形を発行しています。同10年(1582)3月に、武田氏が滅ぶと、信長は安曇・筑摩2郡を木曾義昌に与えましたが、同年6月に起きた本能寺の変により信長が亡くなると、信濃は上杉・徳川・後北条・豊臣氏らによる勢力争いの場となり、義昌は2郡の支配権を失い、上杉景勝の支援を受けた小笠原洞雪(貞慶の叔父)が深志城に入りました。義昌は、この後徳川家康と結び府中を度々狙います。

貞慶は、石川数正の取り成しで家康の威光をもって信濃へ入り、同年7月に洞雪を追い出しました。深志城への入城を果たした貞慶は、安曇・筑摩両郡の武士や寺院に所領安堵や知行宛行を行い、勢力の浸透を図りながら、本山(塩尻市)で義昌と戦い、日岐城の仁科氏を攻めるなど、領域支配を進めていきました。その支配領域も千国十人衆に小谷筋(北安曇郡小谷村)を警戒させるなど越後国境近くまで広がりました。一方、家臣の赤澤氏や古厩氏らを謀反や逆心の罪で殺害し、家臣団の処分も行っています。

同11年(1583)4月には、北信濃から上杉勢が攻めてきたことにより、麻績城・青柳城を巡って攻防が繰り広げられました。貞慶は、安曇郡仁科で上杉勢に敗れると、対抗するために家康との連携を密にしました。

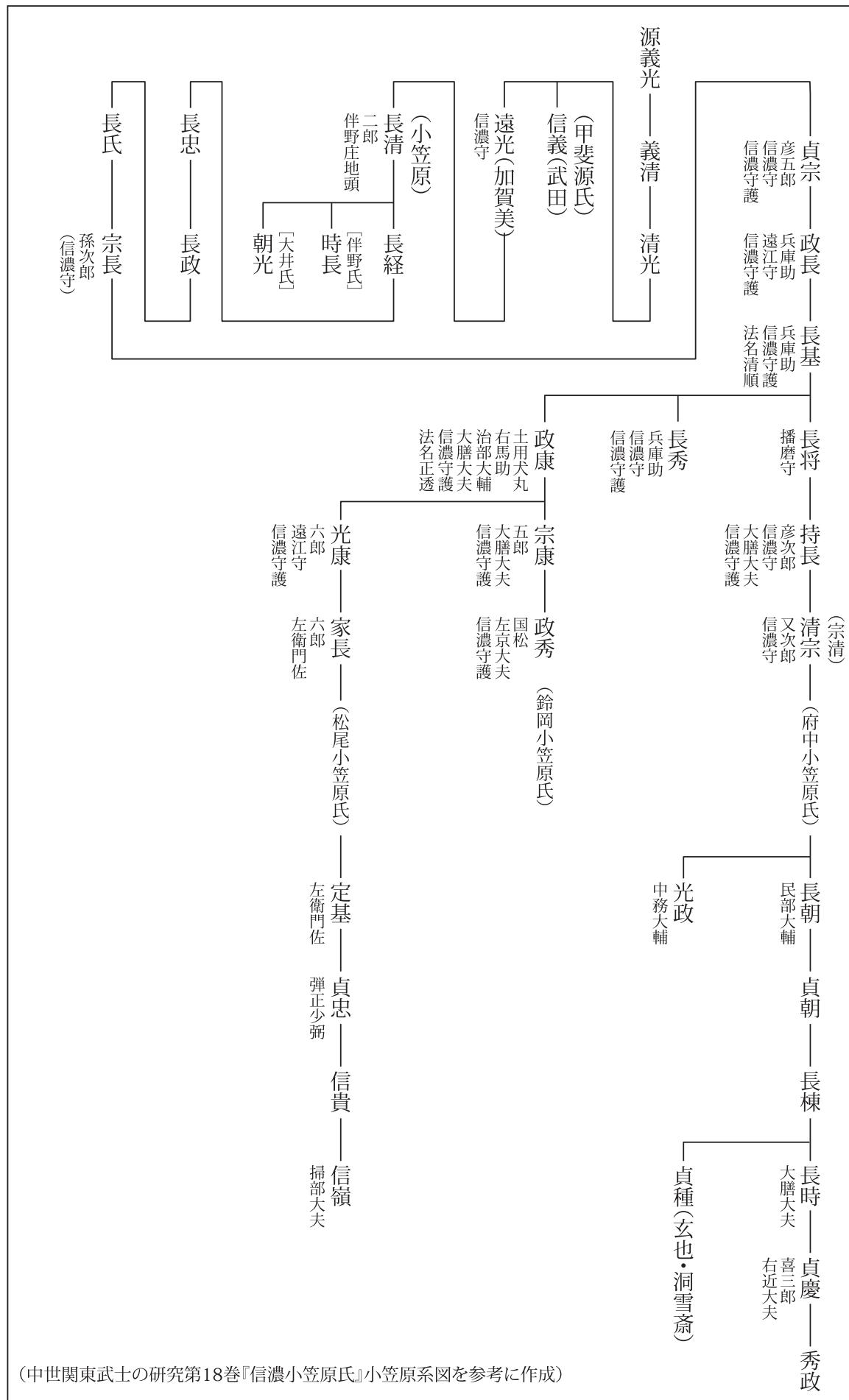
同12年(1584)、義昌が秀吉と結ぶと、貞慶は木曽谷で軍事行動を行い、家康から戦功を称され、家康方としての活躍がうかがえます。

同13年(1585)、石川数正が家康に背き、家康への人質となっていた貞慶の嫡男幸松丸(秀政)を連れて秀吉方に転じました。貞慶も秀吉方となり家康との対立を深めましたが、同16年(1588)に秀吉の仲介により和解し、貞慶は隠居し、秀政が家康から筑摩・安曇両郡の継承と軍役奉仕を命じられ、家康に従属する大名となりました。

9 近世大名としての小笠原氏

天正18年(1590)に起きた小田原攻めの後、後北条氏の遺領が家康に与えられると、徳川系大名は関東に移封されました。秀政も下総国古河に移りますが、その後飯田を経て再び松本へ入封しました。

元和元年(1615)に行われた大坂夏の陣では、秀政と子の忠脩が出陣し、両名とも戦死すると、家督は秀政の次男忠政が継承しました。元和3年(1617)、小笠原氏は播磨国明石へ転封となり、以降信濃へ戻ることはありませんでした。



【図 24】小笠原氏家系図

第2節 井川城跡の概要

1 井川城跡について

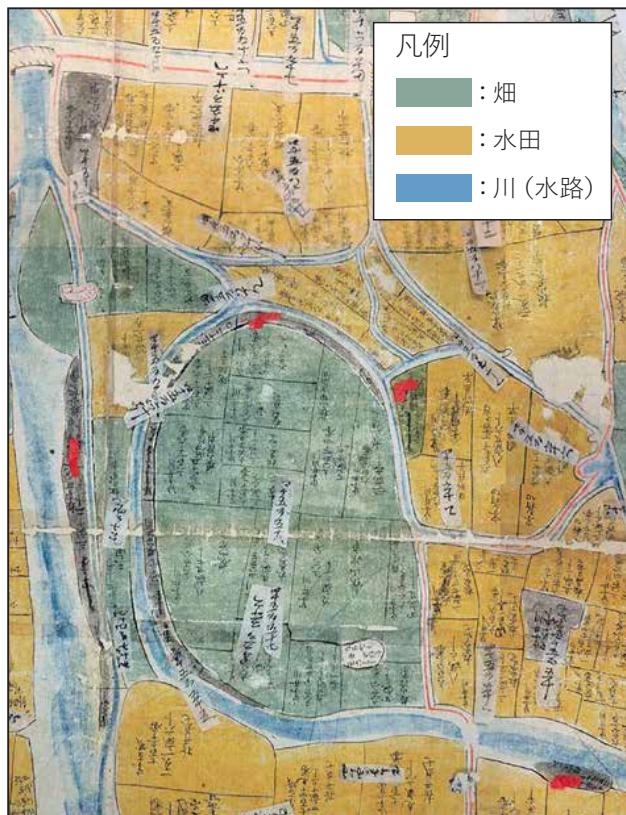
井川城跡は、現在の松本市の中心市街地の南側を流れる薄川と田川の合流地点の南側に位置し、小河川が集まる低湿地に立地しています。中世の街道の様子はよく分かっていませんが、近世に北国脇往還（善光寺道）となる東山道が、井川城の東側を通っています。

井川城の築城時期は明らかではありませんが、小笠原貞宗が暦応3年（1340）に守護として府中の御家人を統率している様子がうかがえることから、この頃に府中周辺を支配する拠点があったことが推測されます。このことから貞宗が井川に館を構え始めたのも14世紀前半と推定されています。

文献史料での初出は、応仁元年（1467）に鈴岡小笠原氏の政秀が府中に乱入した時の史料に、「井河堀」という記述があり、これが井川城を示していると考えられます。

小笠原氏は、拠点を井川から林へ移しますが、その時期については小笠原氏の系図や伝承から15世紀中頃とされています。井川城のその後の利用について詳細は不明ですが、『信府統記』の「松本領古城記」には、「井河ノ城」として、地形が少し高く、東に虎口（出入口）の跡が1か所、城内は畠になり、四方は沼地となっていたことが書かれています。城内の様子は、江戸時代中頃には既に現在と同じ状況であったことが分かります。

また、明治時代の様子を記した『小島村絵図』にも、城内は畠となり周囲を川と水田に囲まれている様子を見ることができます。現在、史跡の周辺は宅地開発が進んでいますが、城内と川の様子は往時の姿をしのばせます。



2 調査成果

(1) 調査経過

井川城跡では、3次にわたり発掘調査を行いました。

第1・2次の発掘調査では、信濃守護小笠原氏の居館跡と伝わっていた遺跡の実態把握と将来的な保護を目的とした確認調査を実施し、出土遺物や土壤を対象に花粉分析等の自然科学分析を行いました。

第3次調査で、先述した松本市中条保育園移転改築事業に伴い、破壊を余儀なくされる防火水槽設置部分の緊急発掘調査を実施しました。

(2) 調査成果

第1・2次の発掘調査により、南北100メートル・東西70メートルの長方形の土壇状盛土遺構が検出され、周囲は頭無川やその旧河道とみられる低湿地や堀状遺構によって囲まれていることが判明しました。

また、盛土による造成面には複数の遺構面があり、掘立柱建物跡・礎石建物跡等、多数の遺構の存在が確認され、外周を土塁が巡っていたことが分かりました。

造成時期は、伴出する瀬戸産陶器の年代から14世紀後半まで遡る可能性がありますが、そのピークは15世紀前半～中葉とみられ、15世紀末には終焉を迎えていました。これにより、後述する林山腰遺跡の出土遺構及び遺物の状況から、小笠原氏の井川城から林城への本拠の移動という歴史的事象を、考古学的に確かめることができ、その画期が15世紀末であることが分かりました。

井川城跡の遺物は、焼物全体に占める土師質土器皿(かわらけ)の比重が非常に高く、特に白い緻密な胎土で儀礼用と考えられる京都志向のものも多く見られます。

伴出する貿易陶磁には威信財である青磁筍形瓶を始め、青磁や白磁、染付(青花)の碗・皿類、香炉などがあり、瀬戸産の陶器類も豊富に見られます。焼物の他にも碁石や小札等が出土しています。こうした状況から、1町規模に及ぶ土壇状盛土遺構の性格は守護・国人に匹敵する武士勢力の方形居館跡である可能性が高



京都志向のかわらけ



貿易陶磁



漆椀

く、文献や地名、伝承に残る小笠原氏の居館「井川館（城）」である可能性が高いことが分かりました。

また、土壤に含まれる花粉等の自然科学分析から、城跡をめぐる環境の移り変わりが以下のように推定できます。

【井川城跡が居館として機能していた時期】

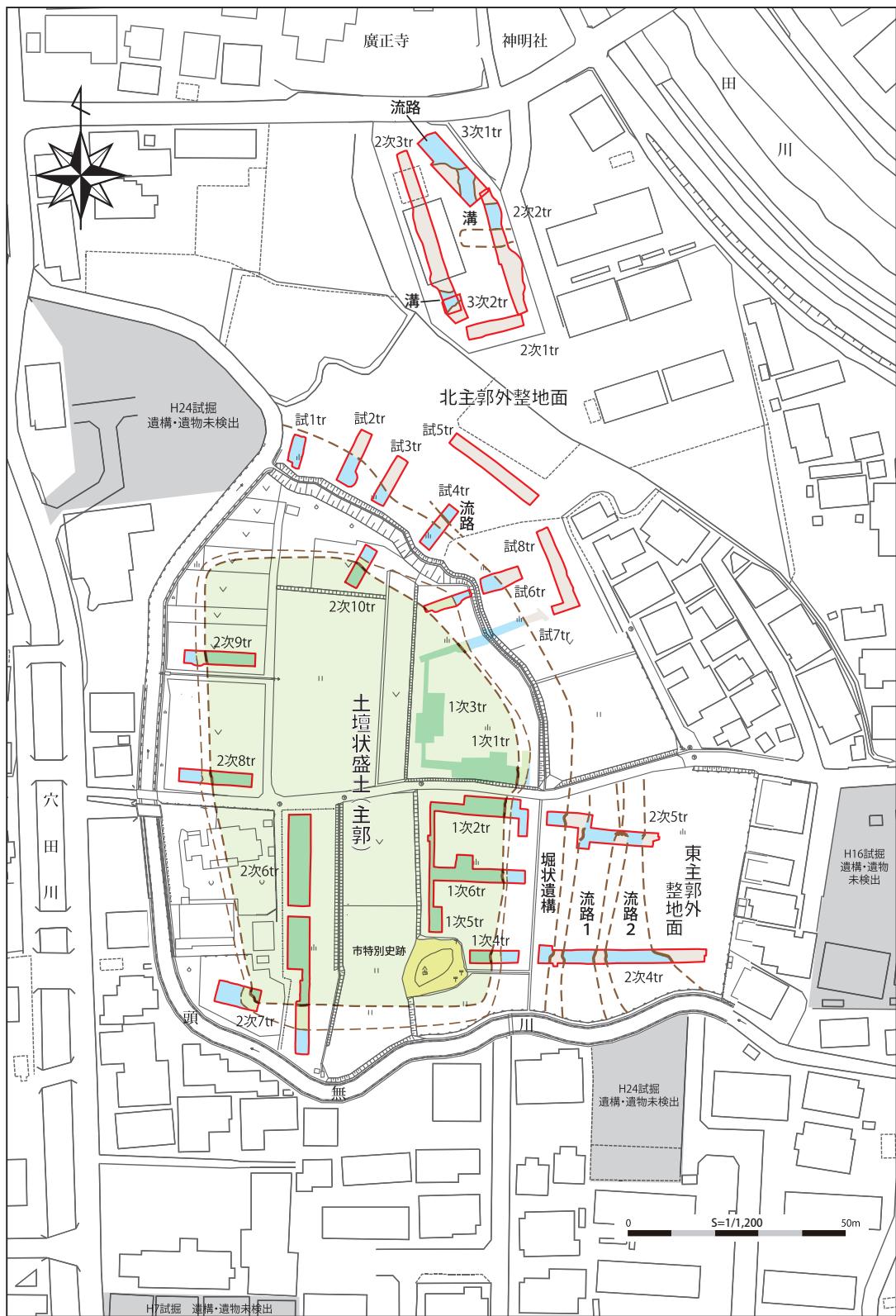
- ・堀状遺構は緩やかな水流を伴う沼沢地で、周辺の水田からもたらされたと考えられる水生植物が繁茂し、ヨシも繁茂していた可能性がある。
- ・堀状遺構の内側には鋭いとげを持つサイカチが植栽され、おそらく柵のように密植していた。
- ・井川城跡周辺には水田が広がっており、山地・丘陵にはアカマツ、コナラ、サワラを主要素とする森林があった。

【居館廃絶以後】

- ・堀状遺構は河川環境となり、上流からの粗粒碎屑物が堆積するようになった。
- ・サイカチは見られなくなり、水生植物も数が少なくなった。
- ・周辺の山地・丘陵にはアカマツやコナラがさらに拡大し、現代に見るような里山が形成された。

第3次調査では、造成面上に計画的に配された溝や、自然流路が確認され、居館跡を囲む堀状遺構の外側にも、広範囲にわたり造成が行われていたことが追認されました。

遺物は、青磁、白磁、内耳鍋などが出土したほか、溝からは、水に関わる祭祀に用いられたと推定される笊塔婆、漆椀、鹿角などが出土しました。



【図26】発掘調査範囲図

3 井川城跡の構造

(1) 伝櫓台跡

『信府統記』に「土手形・矢倉台の跡と見ゆる所、塚の如くなりてあり」と記された塚状の盛土で、唯一地表に露出した遺構です。

塚そのものの発掘調査は行われていません。

(2) 土壇状盛土遺構（主郭）

試掘調査～第2次発掘調査で検出された人為的な造成遺構で、規模は南北100メートル・東西70メートル、面積6,110平方メートルを測ります。平面形は方形を基調としていますが、北東側が斜辺となる不整長方形とみられ、その長軸線はほぼ正確に南北を指しています。

盛土による造成面には、複数の遺構面が確認されました。

(3) 土壘状盛土

井川城跡は、主郭を構成する土壇状盛土の外周に土壘状の盛土が巡らされてい

ることが分かりました。これは、主郭を造成するに当たり最初に造成範囲の輪郭を決めるために設けたと考えられるもので、その築造後に内部の盛土を施すという工程を読み取ることができました。

(4) 出入口

主郭の東辺には、1か所屈曲した箇所があります。井川城跡では、主郭の外周に防御目的の土壘が巡らされていたことが分かっていますが、この屈曲した場所では、土壘が途切れ開いています。こうした構造上の特徴と、『信府統記』に東側に虎口（出入口）のあったことが記されていることから、この箇所は居館の出入口があったと想定されています。

さらに土壘の内側では、柱穴や礎石が確認されているため、門跡の可能性もあります。現在、遺構の中央を走る里道及び私道、下水道のため調査が全体に及ぼす、出入口の構造は判然としません。

(5) 堀状遺構及び流路跡

主郭の外周には堀状遺構が巡らされ、土壘状盛土とともに外周区画施設となっていたことが明らかとなりました。東側からは、頭無川の旧河道を取り込んだと考えられる3本の堀状遺構も確認されました。

なお、主郭の南辺から西辺には、頭無川が流れ、居館跡を囲むように人為的に河道を付け替えた可能性があります。

また、主郭の西辺からは、サイカチ属の立木が出土し、東辺の堀内の堆積土からはその



伝櫓台跡



2次7トレンチ 南東隅部

花粉が大量に検出されました。サイカチの花粉は風によって運ばれることができほとんどないところから、防御を目的に土塁上や堀に沿って高密度に植栽されていたと考えられます。植物を利用した居館の防御や、居館に植えられた樹木を考察する上で非常に興味深い結果が得られました。

(6) 建物跡

調査範囲内で明確に確認された建物跡は5棟で、そのうちの建物跡2～5(図27)の4棟が主郭内にあります。礎石を伴う建物跡も複数見られ、武家の居館にふさわしい大型の建物があったことが分かりました。

(7) 主郭外遺構

堀状遺構の北側から東側にかけての主郭外にも、盛土による整地が確認されています。北東側の主郭外空間からは礎石建物跡が検出されており、青磁盤、硯などの遺物が出土しています。一方南東側については、前述の3本の堀状遺構以外に建物などの施設は確認されていません。



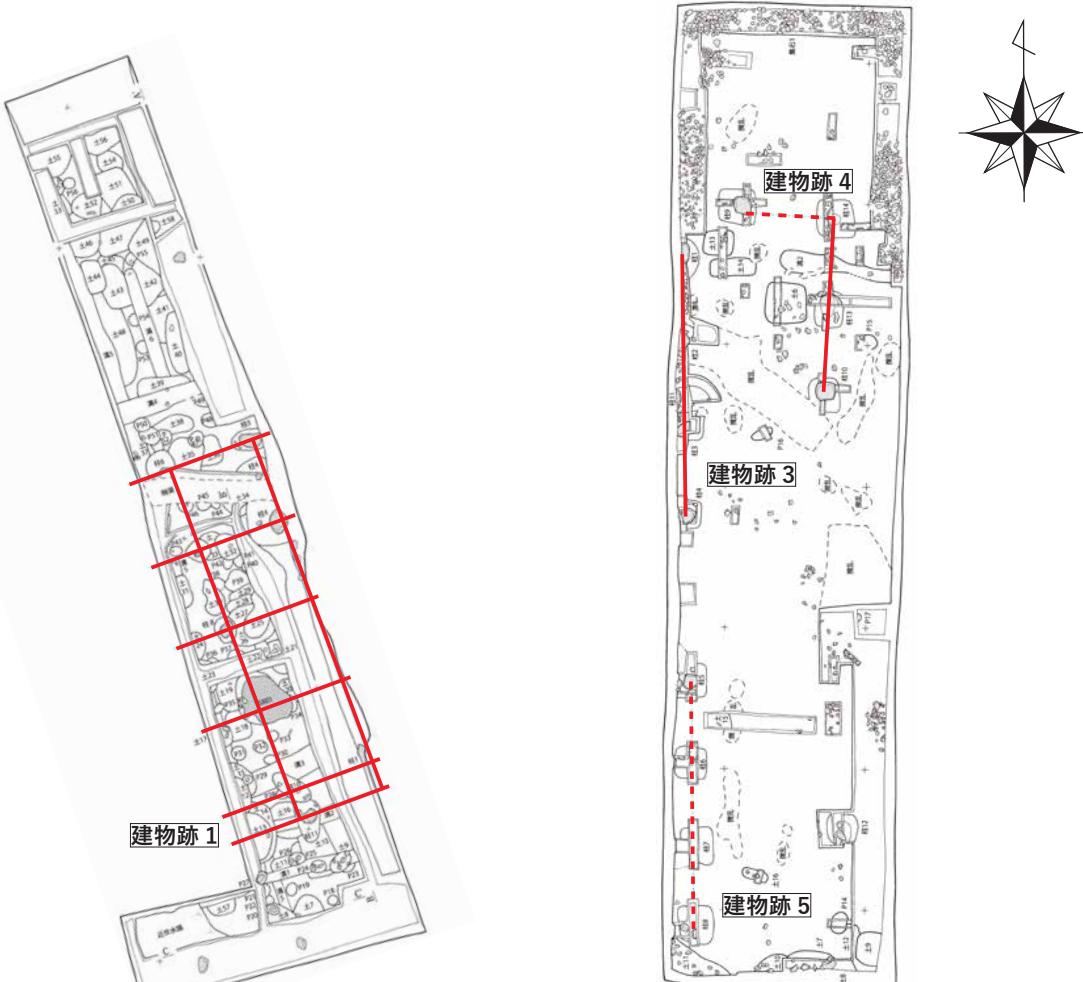
1次1・2トレンチ 出入口



2次6トレンチ 建物跡4

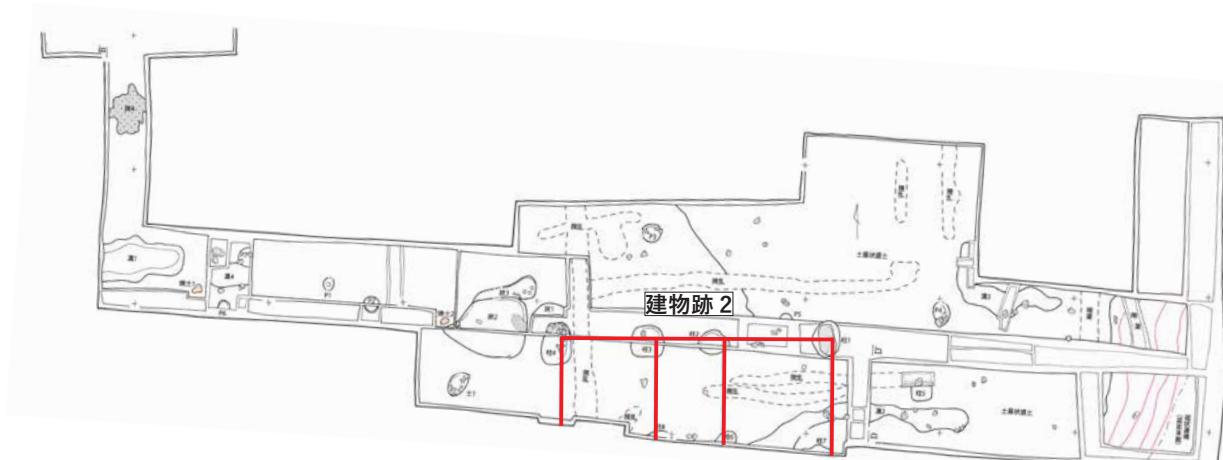


2次9トレンチ 西辺の堀状遺構とサイカチ立木



試掘 8 トレンチ 建物跡 1

2 次 6 トレンチ 建物跡 3.4.5



1次 1 トレンチ 建物跡 2

【図 27】井川城跡建物跡詳細図

第3節 林城跡の概要

1 林城跡について

林城跡は、薄川が開析した谷の出口にあたる薄川扇状地の扇頂付近の左岸に位置しています。この谷には、林城のほか、山家城、桐原城などの山城があり、武石道と呼ばれる武石峠を経て上田・小県方面に抜けるルートと、扉峠を経て諏訪方面に抜けるルートが通る交通の要衝です。林城は、このルートの入口をおさえる場所にあるともいえます。

林城・林館の築城年は明らかになっておらず、小笠原氏の系図である『笠系大成』、小笠原貞慶の家臣である溝口貞泰による『溝口家記』を増補校訂した『増補溝口家記』とともに、小笠原清宗が井川城で生まれた最後で、清宗の嫡男長朝以降は長時まで（『増補溝口家記』では貞慶まで）林館で生まれたとしています。前述のとおり、清宗は応仁元年（1467）に小笠原政秀の襲撃を受け、その翌年に亡くなっているため、林城・林館の築城は、15世紀中頃から後半の始めの間であることがうかがえます。

天文14年（1545）には、武田晴信により林周辺及び小笠原館が放火されており、これが林館のことと推察され、天文19年（1550）には深志・岡田・桐原・山家の4城と共に林城は自落しました。

その後晴信は、深志城を拠点とし、武田氏滅亡後も木曾氏、小笠原氏共に深志城に入っていることから、林城が自落後どのように利用されたかは不明です。

また、小城も『信府統記』をさかのぼる記載は見られず、大城とどのような関係にあったのか文献史料からは分かりません。



林城跡遠景（左：大城、右：小城）

2 調査成果

(1) 大城

ア 調査経過

大城ではこれまで3回発掘調査が行われました。1回目は、主郭（曲輪1）の土壘を対象とした調査ですが、記録がなく詳細は不明です。2回目及び3回目の調査は、松本市教育委員会が行ったもので、昭和63年度（1988年度）に曲輪2における東屋建設に係る記録保存調査、平成15年度（2003年度）には、橋倉にのびる尾根上における携帯電話アンテナ基地局設置（史跡範囲外）に係る試掘調査を実施しました。

また、発掘以外の調査としては、平成21年度(2009年度)に航空地形測量、平成22年度(2010年度)に詳細地形測量を実施し、平成26年度(2014年度)から翌27年度(2015年度)にかけて縄張調査と縄張図の作成を行ったほか、平成29年度(2017年度)に小城とともに石積の石材鑑定を実施しました。

イ 調査成果

昭和63年度に実施した曲輪2の調

査では、かつて所在した古峯神社のものとみられる瓦を多量に含む腐植土の下約25センチメートルにおいて非常に固い黄褐色整地土面が認められ、掘立柱建物跡1基、ピット2基、土坑1基が検出されました。

掘立柱建物跡は曲輪2と軸方向をそろえ、西隅の柱穴が未確認ながら、2間(3.6メートル)四方の総柱建物だったと考えられます。

遺物は土器の小片3点が見つかっています。

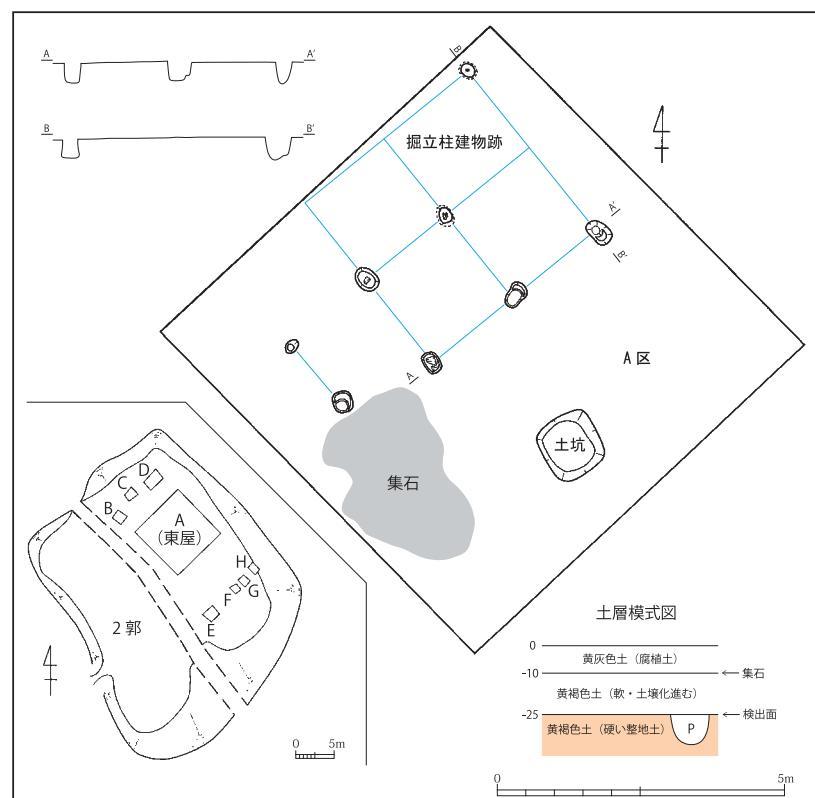
アンテナ基地局設置(史跡範囲外)に伴う試掘調査では、遺構・遺物は得られていません。

平成29年度に実施した石積の石材鑑定では、大城で使用されている石材は、小城と同じ内村層を貫入する花崗岩が主要石材であることが分かりました。また、堀切H付近に花崗岩及び花崗斑岩露頭が確認されており、この付近から石材の供給があった可能性をうかがうことができました。

縄張調査の成果については、林城跡の構造にて後述します。



掘立建物跡・土坑完掘状況



【図28】曲輪2東屋建設に伴う記録調査平面図

(2) 小城

ア 調査経過

小城では、松本市が実施する小笠原氏城館群史跡整備事業の平成28・29年度(2016・2017年度)事業として、石積の背面構造並びに主郭の構造確認のための試掘調査、主郭の北東部を中心とする延長21メートルの範囲について、三次元計測による石積の立面図・横断図作成を実施しました。また、翌29年度にかけて縄張調査と縄張図作成を行ったほか、平成29年度には大城とともに石積の石材鑑定を実施しました。

イ 調査成果

試掘調査では、土師質土器皿片と坩堝片の2点が出土しました。

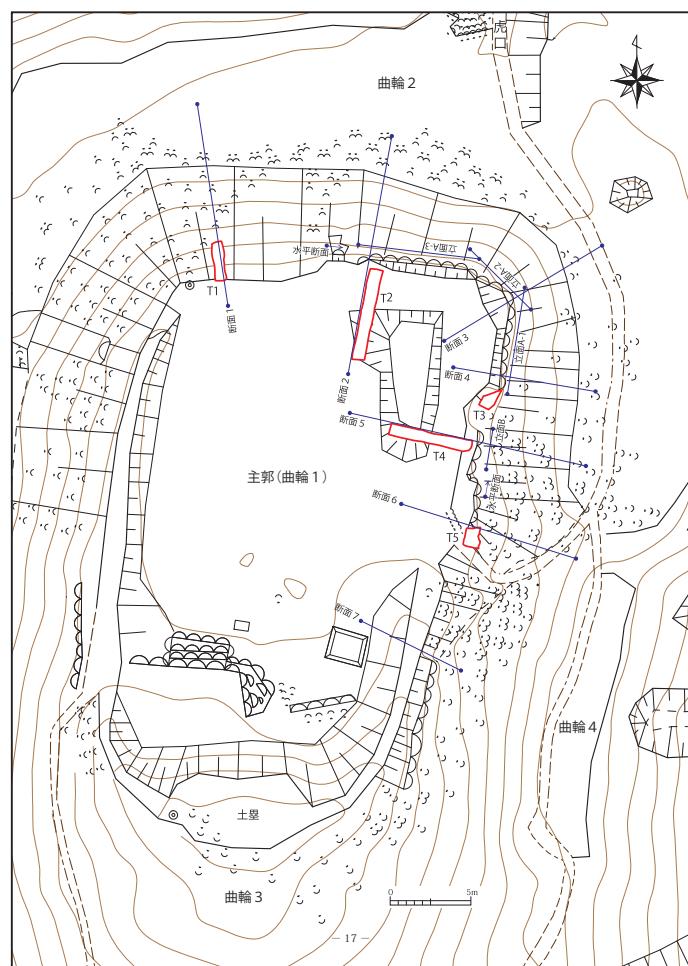
遺構は、土壘法尻に配されたとみられる石列とピットを確認しました。また、石積の背面は軟弱な盛土であったほか、曲輪の築造に段階がある可能性が見出されました。

石積測量調査では、主郭を巡る鉢巻状の石積は、厚みのある平石を横目地を通しながら垂直に積み上げ、高さは1~1.3メートル程であることが分かりました。石材は、母岩の節理に沿って割れた転石か意図的に粗割りしたとみられる角礫を主体とし、一部には河床礫の使用も認められました。

また、崩落防止のため、背面に控積が行われていることも判明し、一部では、石積を支えるために、単発的に根石を前にせり出したアゴ止め石状の土台石が確認されました。

石積の基底面は、場所により高さが異なり、縄張の基本設計に基づきながら地形や造成の都合によって現地合わせを行っていることが推察されました。

石積の石材鑑定では、小城の石積に用いた石材は、大城と同様に内村層を貫く火山由来の花崗岩を主体とするほか、内村層に由来する玄武岩なども認められました。その多くは山中で調達されたものと考えられますが、河床礫は意図的に山麓から運び上げられたものとみられます。



【図29】小城試掘 トレンチ配置図



石積を支持する土台石（アゴ止め石状）



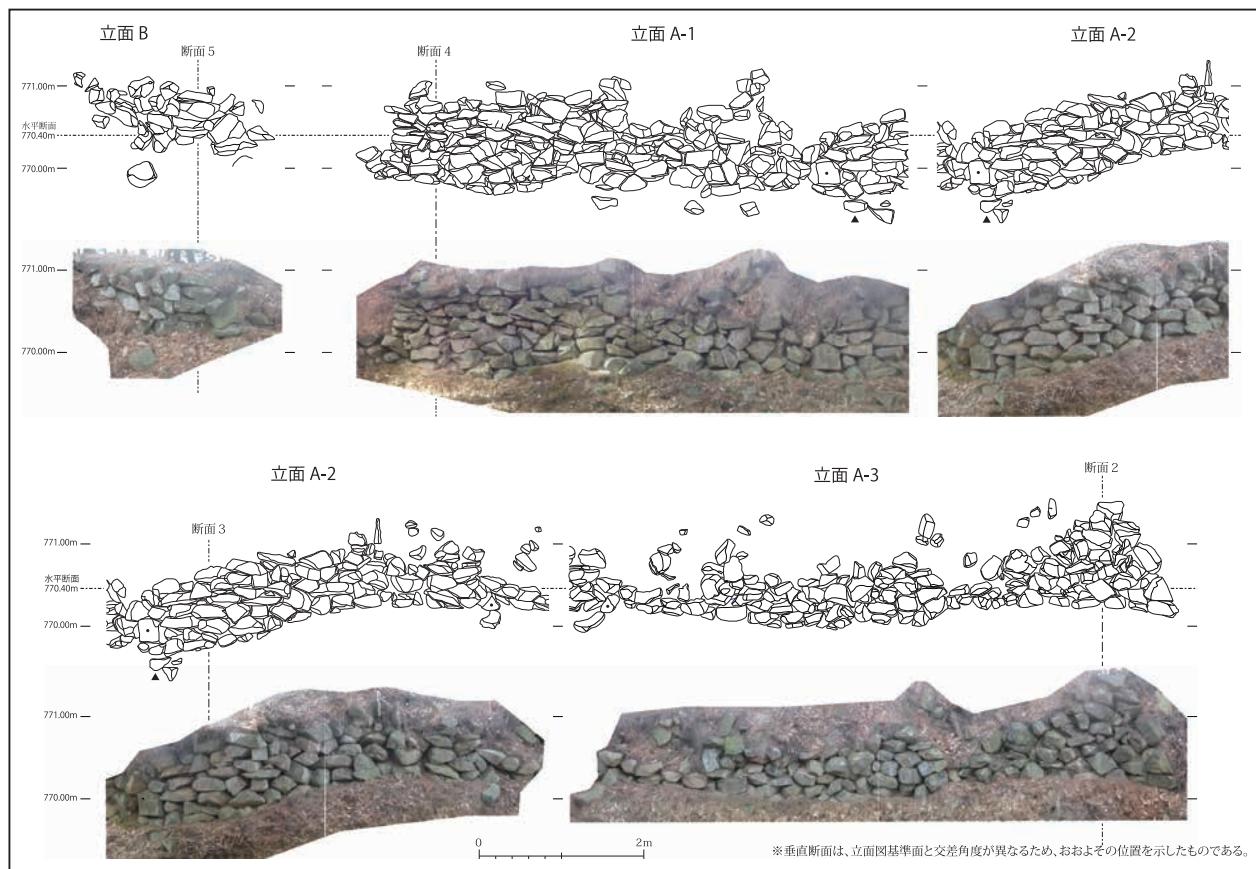
石列2・1(トレンチ2 東から)



埴堀片



土師質土器皿片



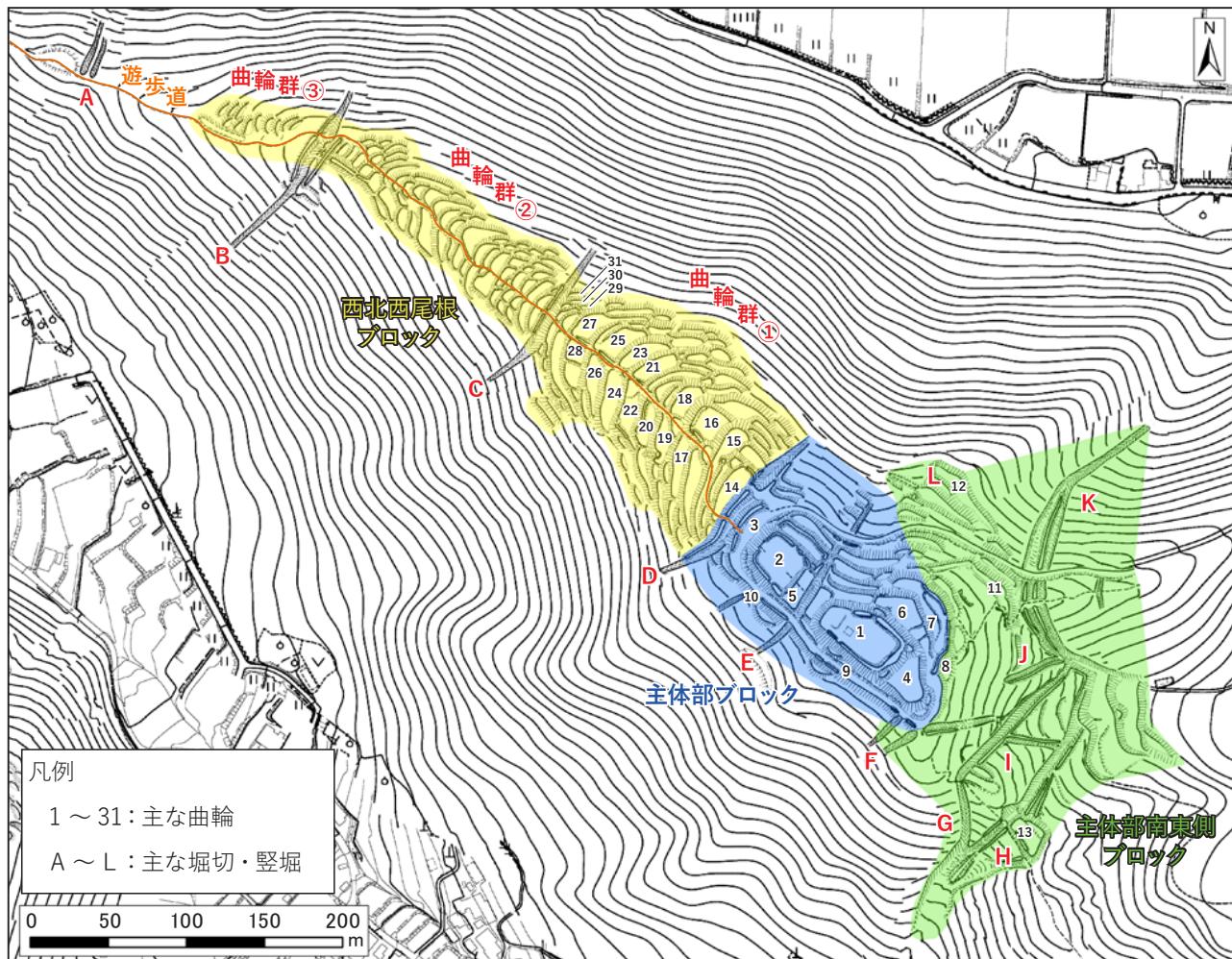
【図30】石積立面図・立面写真

3 林城跡の構造

(1) 大城の構造

大城は、標高844メートルに主体部を構える山城です。城域は、約1キロメートル×400メートルに及び、金華橋側登り口との比高差は約200メートルあります。

主体部及び一部の曲輪には石積が見られ、尾根を分断する堀切のほか、主体部西北西に延びる尾根上には、無数の曲輪群が展開し、防御を固めています。



【図31】大城区分図

ア 西北西尾根ブロック

このブロックは、堀切Dより下位の西北西尾根に展開する遺構群で、尾根沿いに築かれた切岸を伴う曲輪で構成されています。曲輪群は、堀切B、Cを境に三分され、曲輪群①の方が曲輪群②よりも個々の曲輪の面積が大きく、切岸も高く勾配が急になっています。また曲輪群③は不明瞭な小曲輪が堀切B寄りに認められるほかはほとんど遺構が認められません。

土壘を伴う堀切B、Cは、堅堀となって斜面を下降し、特に傾斜のゆるい南斜面で顕著で、斜面からの敵の侵入も遮断しています。



①：堂平



②：堀切Aから続く堅堀



③：曲輪群③



④：堀切Bから続く堅堀



⑤：曲輪群②



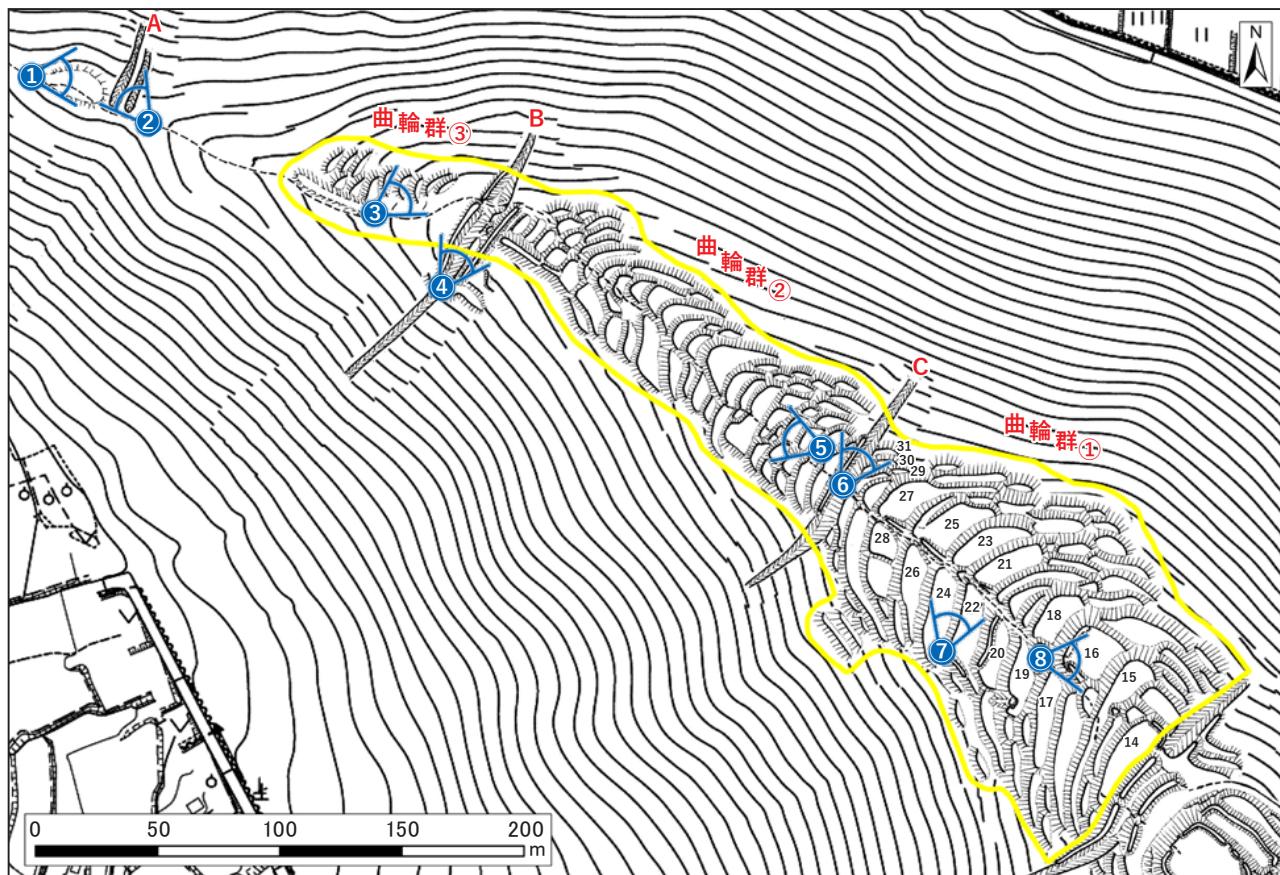
⑥：堀切C



⑦：曲輪群①



⑧：曲輪16南西側の石積



【図32】西北西尾根ブロック拡大図

イ 主体部ブロック

このブロックは、内外に石積を伴う土塁で囲まれた主郭（曲輪1）を、さらに土塁を伴う帯状の曲輪が取り囲む形で構成され、主郭と曲輪2は堀切Eにより分けられています。

主郭北東部には石積と出入口の可能性がある土塁開口部が見られるほか、そこから東（橋倉）に続く傾斜の緩い斜面には、雑壇状に曲輪を重ねています。石積は部分的に残り、かつて主郭及び曲輪2、4の外周や土塁内周を巡っていたと考えられます。



⑨：堀切Dと土塁



⑩：曲輪3



⑪：曲輪2



⑫：堀切E



⑬：主郭西側の石積



⑭：主郭



⑮：主郭土塁開口部



⑯：土塁開口部の石積



⑰：主郭南東土塁の石積



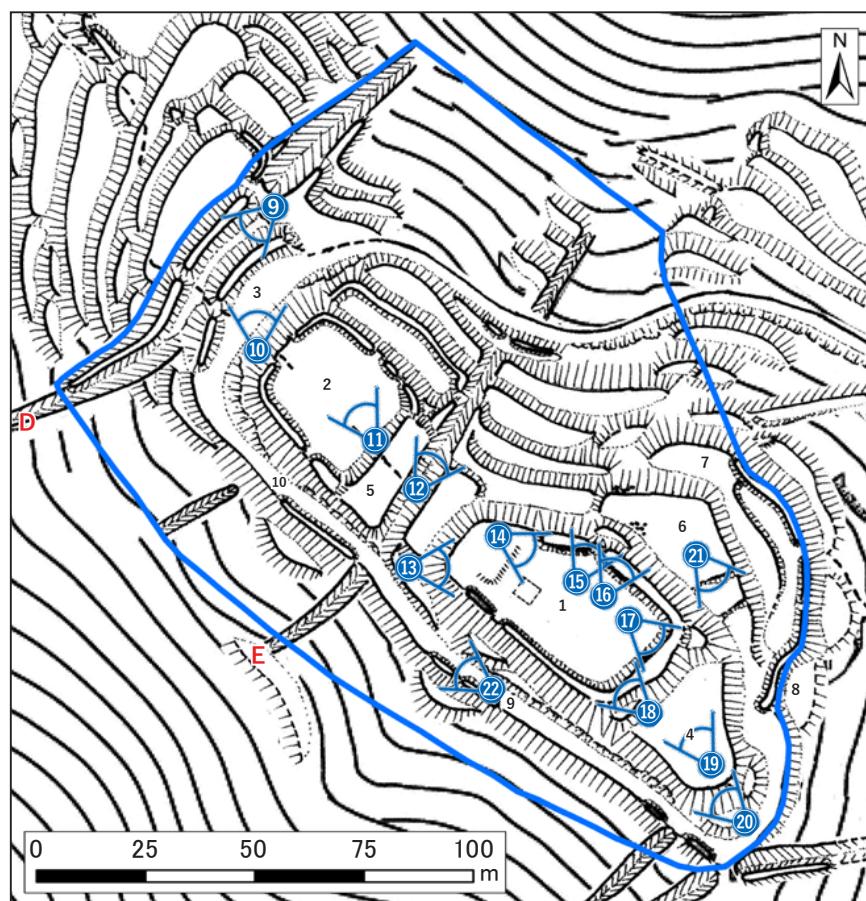
⑱：主郭南側の石積



⑲：曲輪4



⑳：曲輪4南側の石積



【図33】主体部ブロック拡大図

ウ 主体部南東側ブロック

主体部から「水番所」と伝わる曲輪13にかけて延びる南東側尾根は、高低差はあるものの勾配が緩いため、高さのある切岸や1~3重の堀切・豊堀を複合的に配置した防御施設が築かれています。旧小笠原氏支配領域の山城に共通する特徴的な構造である「途中で合流する豊堀」も確認できます。



(23) : 井戸跡



(24) : 豊堀 F



(25) : 豊堀 G



(26) : 豊堀 H



(27) : 曲輪 13 (伝水番所)



(28) : 豊堀 I



(29) : 豊堀 J



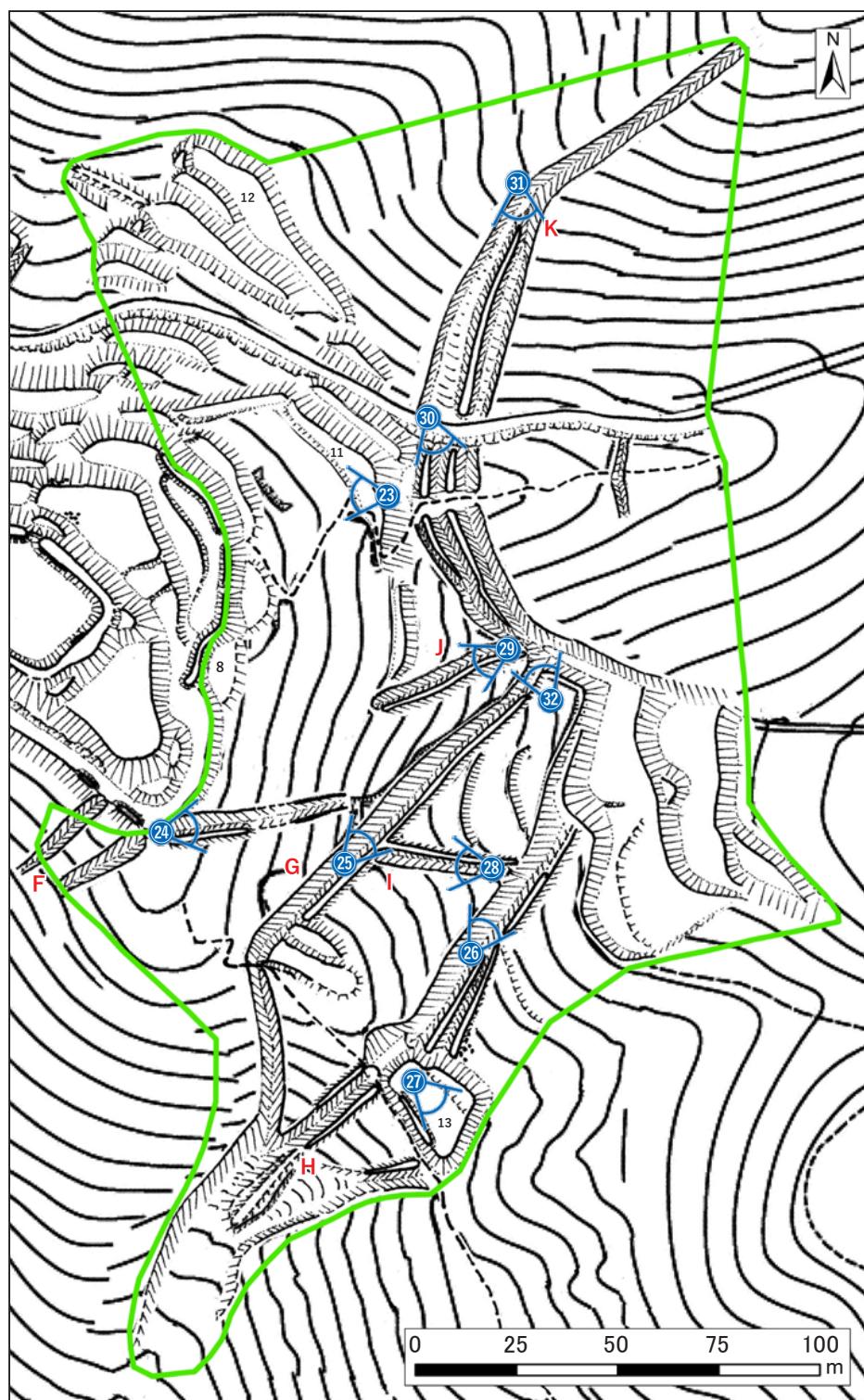
(30) : 堀切 K



(31) : 堀切 K から続く豊堀



(32) : 合流する豊堀



【図34】主体部南東側ブロック拡大図

工 城内通路

金華橋から延びる既存の遊歩道は、近世以降に入山辺村と里山辺村を分ける境界ともなったことから、戦国時代の姿を伝えるものではないと推定され、城内を直線的に貫いています。

本来の通路がどのような道筋だったのかは不明ですが、西北西尾根ブロックの曲輪群の一部（曲輪19、22ほか）に出入口とみられるスロープや窪みを伴った遺構が確認できることから、各曲輪を経由しながら主体部に至った可能性があります。

才 石積

主郭（曲輪1）の北側土壘の内側や、西端外側法面、曲輪16の南西側法面などには、石積が断片的に残ります。詳細な調査が行われていないため、表面観察にとどまりますが、いずれも平石を布積にしており、法面の上部に鉢巻状に築いています。他にも土壘の所々に石材が露出している箇所があり、少なくとも主郭及び曲輪2、4については曲輪と土壘に石積が巡っていたと考えられます。

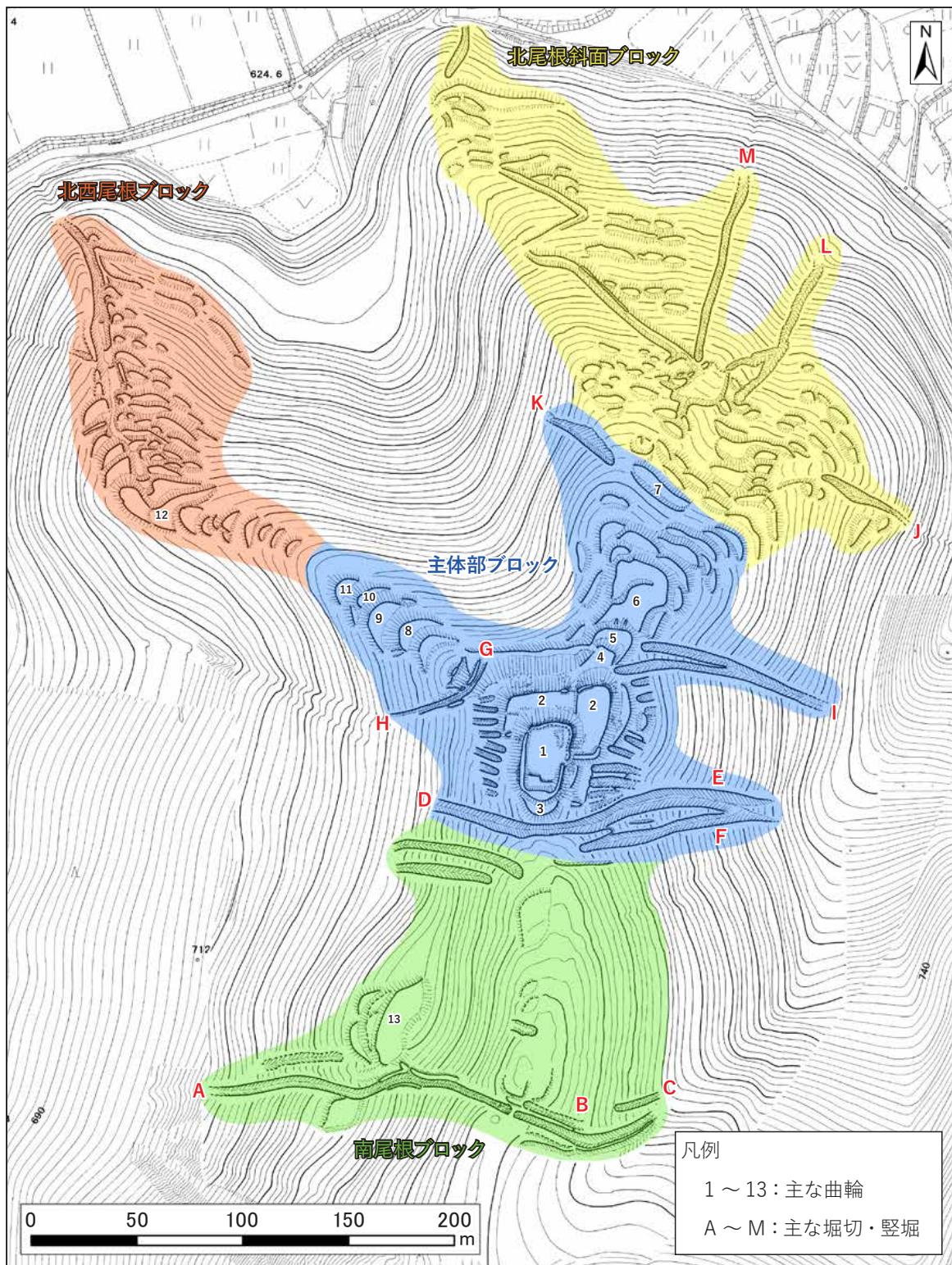
大城の石積は小城と比較すると、高さが低く、土壘の内外に確認できるのが特徴です。



遊歩道

(2) 小城の構造

小城は、標高774メートルに主体部を構える山城で、北麓との比高差は約150メートルあります。主体部には石積が見られ、主郭（曲輪1）の東西斜面には、畝状豊堀があります。主郭の南側は、堀切によって尾根を分断し、北尾根や北西尾根には、大城と同様に曲輪群が展開しています。



【図35】小城区分図

ア 主体部ブロック

このブロックは、長方形の主郭（曲輪1）と、それを北側からコの字形に取り囲む曲輪2を中心に展開しています。主郭は、四方を土塁に囲まれ、特に尾根後方にあたる南辺の土塁を高くしています。主郭には、東辺中央（曲輪2南端の土塁上）から入りますが、本来の出入口であるかは不明です。また、東西斜面には敵状豊堀を配して斜面上の横移動を妨げています。

曲輪2の内部は東西2段に造成され、段差の北縁には出入口とみられる開口部があり、曲輪4からここを通過すると、石積を巡らせた曲輪を正面にあおぎます。

豊堀G、Hは、北側に位置する豊堀Gの方が短く、豊堀Iとともに尾根を完全には断ち切っていません。これは尾根を断ち切る南側の様相とは異なっています。

曲輪6の直下、北尾根に展開する曲輪群は、北に続く北尾根斜面ブロックに比べて急勾配で高い切岸を有しています。

北西尾根の曲輪8～11は、細い尾根の稜線部に余すところなく曲輪を配置し、前面には急傾斜で高い切岸を削り出しており、北西尾根からの進入を壁によって遮断しています。



①：主郭背後の堀切と堀切から続く
豊堀 D



②：豊堀 E



③：豊堀 F



④：主郭



⑤：主郭南辺土塁



⑥：主郭西側石積



⑦：主郭東側石積（南）



⑧：主郭東側石積（北）



⑨：主郭北側石積



⑩：主郭切岸



⑪：主郭西側の畝状堅堀



⑫：曲輪2



⑬：曲輪2西側石積



⑭：曲輪2土塁開口部



⑮：曲輪3



⑯：堅堀G



⑰：堅堀H



⑱：曲輪9



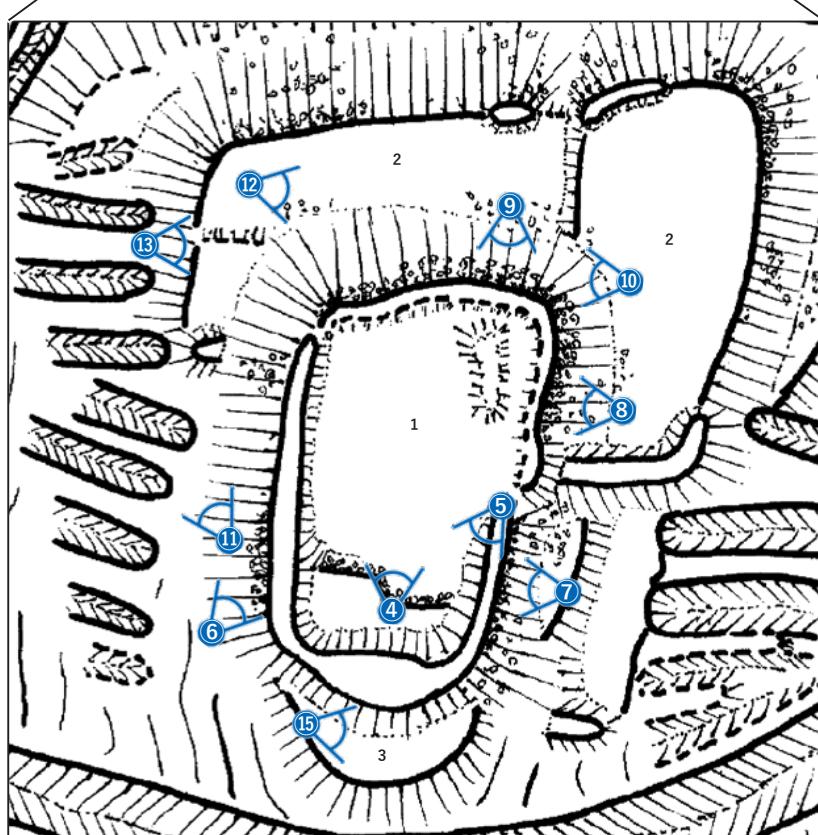
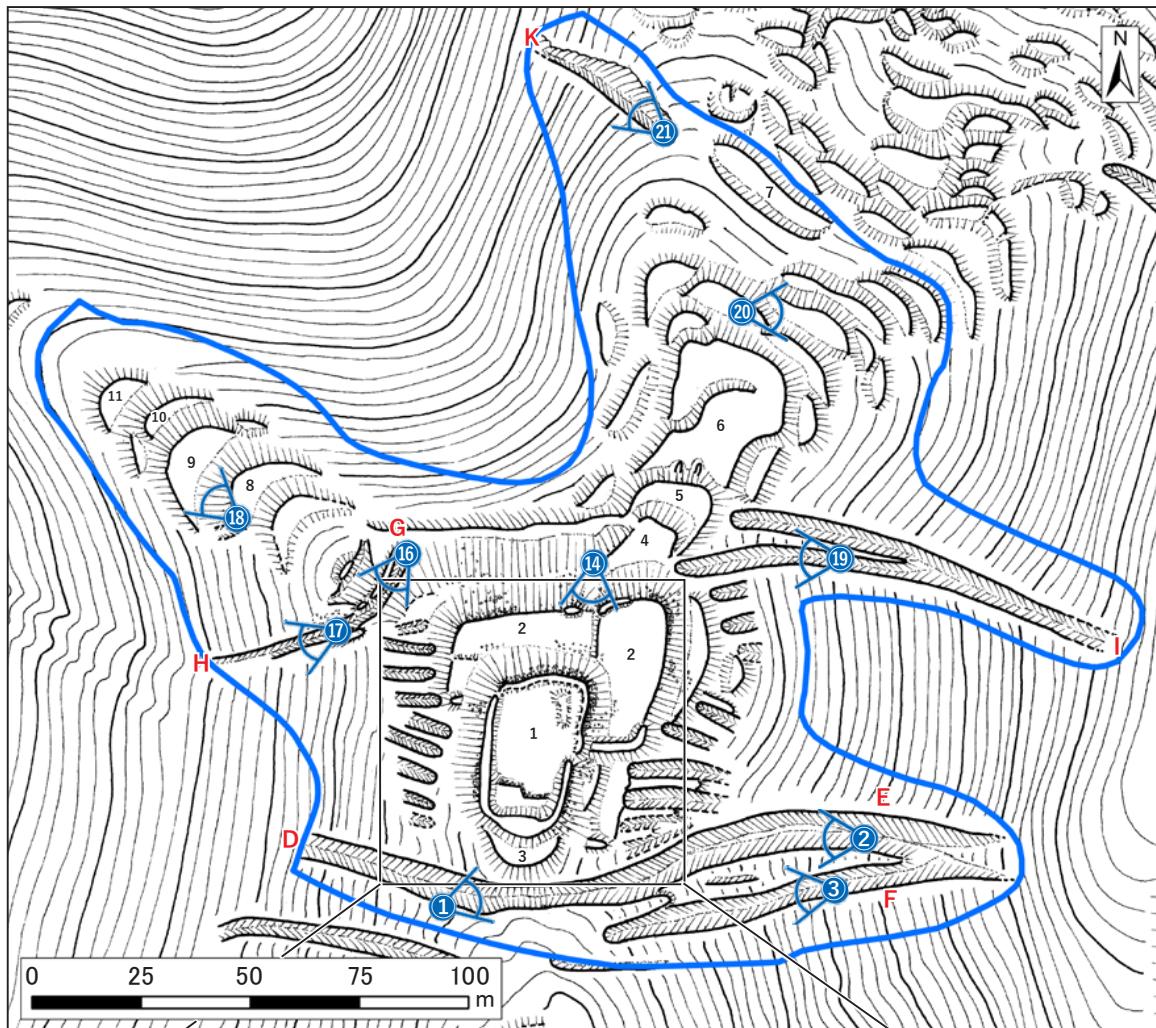
⑲：堅堀I



⑳：曲輪6直下の曲輪群



㉑：堅堀K



【図36】主体部ブロック拡大図

イ 北西尾根ブロック

このブロックは、比較的傾斜の緩い尾根上に曲輪群が展開します。尾根の屈曲部にある馬蹄形の曲輪12より下方では、道を思わせるような溝状の地形が稜線上を走り、それに沿って曲輪が多数配置されています。曲輪12より上方は、輪郭が不明瞭で背面の切岸が低い曲輪が連なり、その上方に続く主体部ブロックの曲輪8～11(図36)とは対照的な姿を見せます。



②②：溝状地形



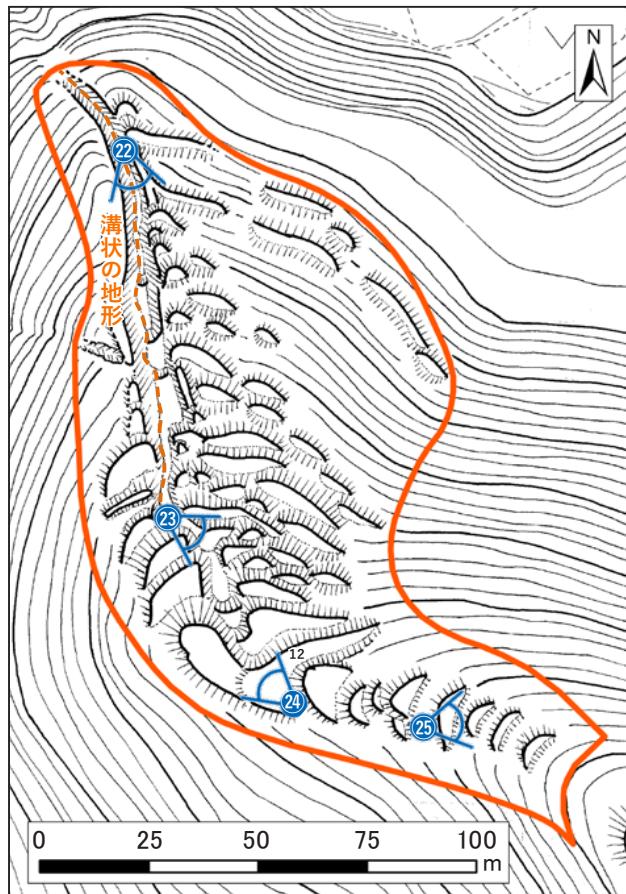
②③：溝状遺構（手前）と曲輪群（奥）



②④：曲輪 12



②⑤：曲輪 12 上方の曲輪群



【図37】北尾根ブロック拡大図

ウ 北尾根斜面ブロック

このブロックは、西寄りの稜線に沿って「之」の字形に下方に延びるスロープと、緩い谷空間に確保された比較的広く切岸の低い離壇状の曲輪群のおおよそ二つの遺構群からなります。



②⁶：スロープ



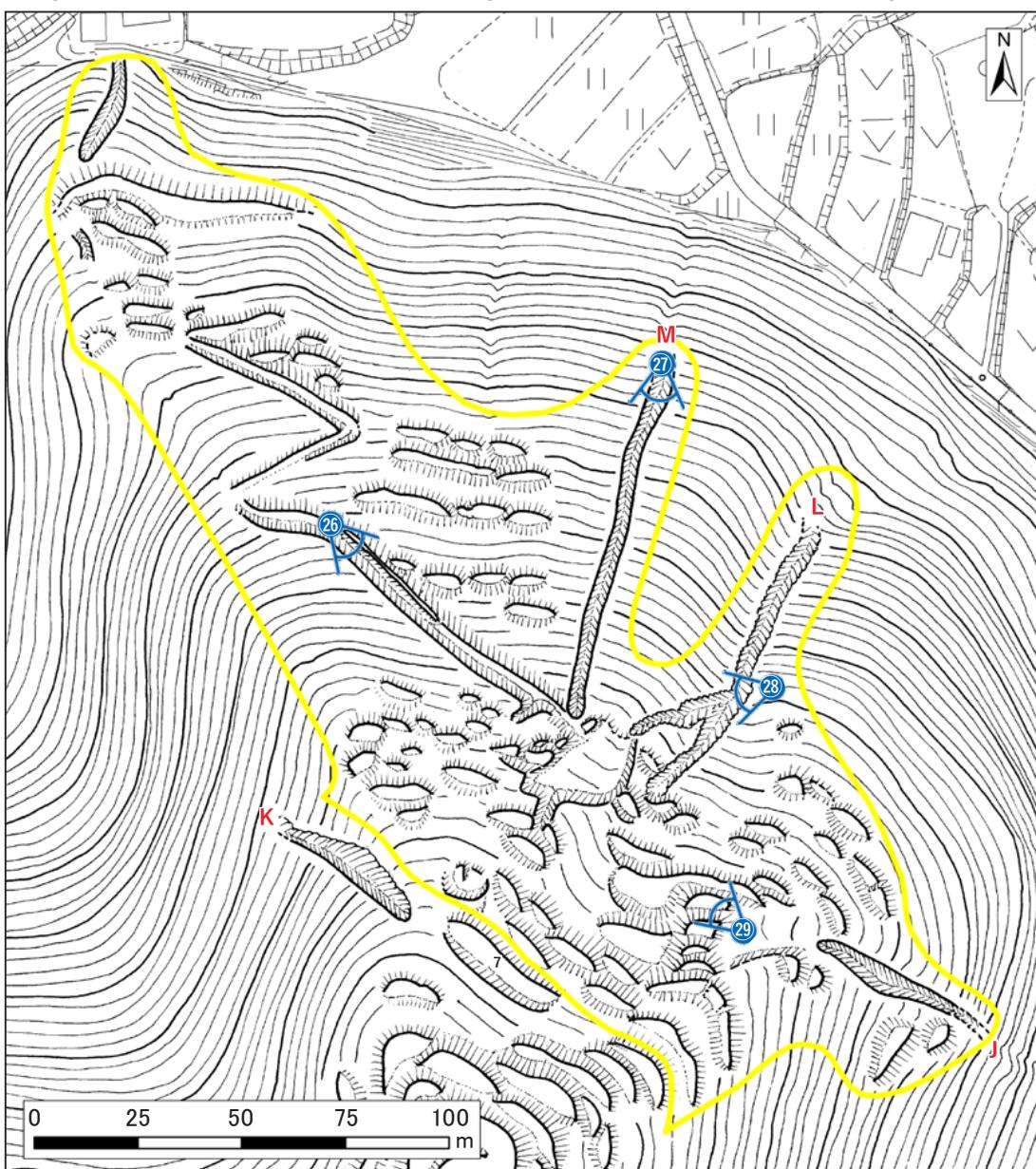
②⁷：豊堀 M



②⁸：豊堀 L



②⁹：曲輪群



【図38】北尾根斜面ブロック拡大図

工 南尾根ブロック

このブロックは、遮蔽物がなく緩い未整形の斜面が主郭に向かって下る地形で、主郭との間は堅堀D、Eに連なる堀切で断ち切っています。さらに、ブロック南端のピーカ（標高 794 メートル）の背後は、堅堀A、B、Cにより、尾根を断ち切っています。



③〇：堅堀 A



③①：堅堀 B



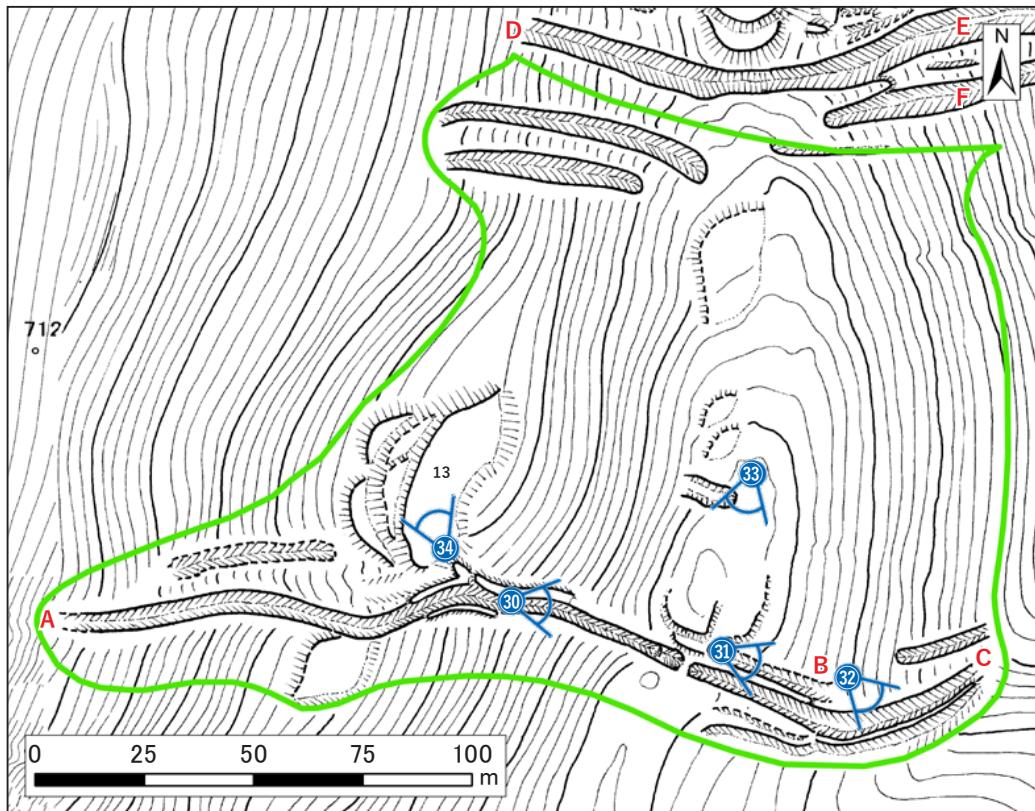
③②：堅堀 C



③③：南端ピーカ



③④：曲輪 13



【図 39】南尾根ブロック拡大図

才 城内通路

現在小城には、大嵩崎集落側と廣澤寺側から登る道が整備されています。尾根上の遺構配置などから、既存の道は後世に整備されたものと思われますが、主体部周辺については往時の城内通路を踏襲している可能性があります。調査は行っていないため、詳細は不明です。

力 石積

主郭（曲輪1）では、土壘の外側を鉢巻状の石積が全周していることが確認されています。残存状況はあまりよくありませんが、曲輪2も同様と見られます。

主郭の石積の高さは、概ね1~1.3メートル程でほぼ垂直に積まれ、隅角部を造らずに連続させた積み方をし、背面構造に控積が確認されるなど、松本市域の山城に見られる石積の特徴をよく表しています。



控積（主郭東側石積）



主郭の石積角部
隅角部を造らず円形に積まれている。

第4節 史跡の周辺環境を構成する文化財

1 林城跡に隣接する遺跡

(1) 林山腰遺跡

大城の南西麓、慈眼寺跡付近から大嵩崎集落にかけて広がる縄文時代中期～中世の遺跡で、過去2回の発掘調査と1回の試掘調査が行われています。

第1次調査は昭和62年(1987)に慈眼寺跡の南側一帯で行われ、縄文時代中・後期及び平安時代の住居跡に加え、上層から中世の竪穴建物跡2基、掘立柱建物跡・柱列、土坑群が検出されました。遺物は出土していません。

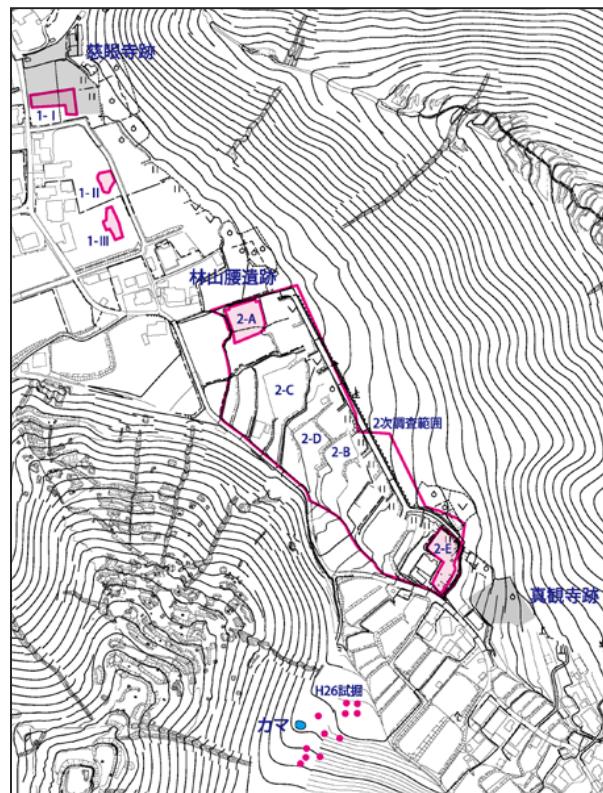
第2次調査は、平成14年(2002)から翌年にかけて林集落と大嵩崎集落の間に広がる延長310メートルにわたって連続する棚田状の水田において実施し、中世の遺構及び遺物が多数得られました。特に注目されるのは5棟の礎石建物跡が検出された平場の存在で、他の地点の状況と併せて棚田状の地形が中世に造成された平場に由来するものであることが判明しました。

さらに、火災整理に伴うとみられる大形土坑から、大窯第1段階(15世紀末～16世紀前葉)の天目茶碗や皿を中心とする一括資料が出土したことにより、平場群は15世紀後半に造成が開始され、15世紀末～16世紀初頭に隆盛し、16世紀中葉以降終息していくものと捉えられました。礎石建物跡の性格究明は今後の課題ですが、平場群は林城の山麓拠点として一体的に造成された可能性が高く、「小屋」の地名が残る現在の集落を含めた一帯のどこかに小笠原氏の居館があったと推定されます。

また、付近に「真觀寺」や「瑞光寺」の地名も見られることから、山麓拠点には領主や家臣の屋敷に加え、小笠原氏と関わりの深い寺院なども置かれていたと推定されます。谷部に置かれた山麓拠点を取り囲むように要害としての山城を築く戦国時代の武家の本拠の在り方は、一乗谷朝倉氏遺跡(福井県福井市)や小谷城跡(滋賀県長浜市)など全国的に見られ、



大嵩崎谷と林山腰遺跡



【図40】林山腰遺跡発掘調査位置図

今後大城と小城に挟まれた大嵩崎の谷がどのように利用されていたのかを解明するための調査が必要です。

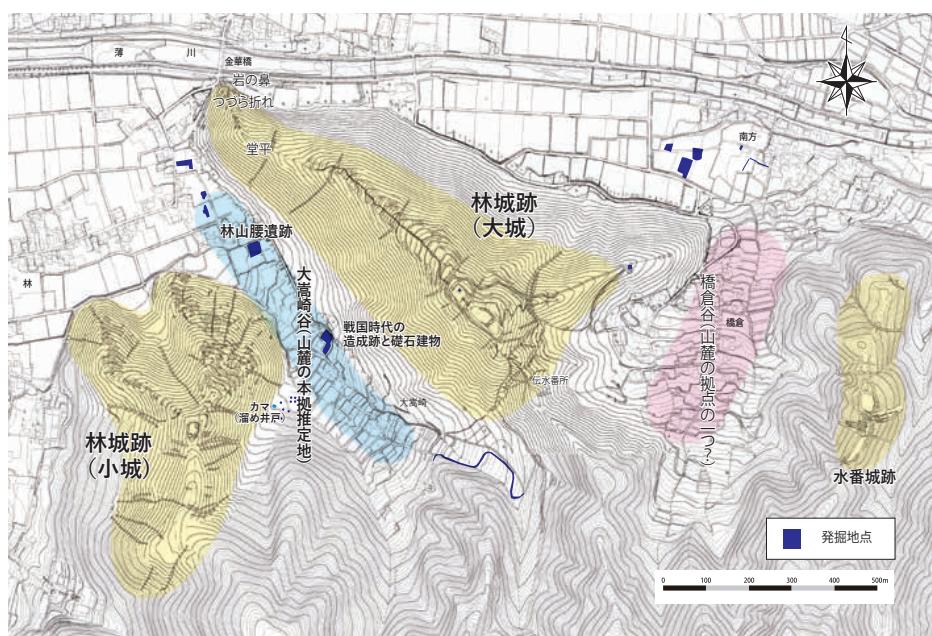
試掘調査は、平成26年(2014)に小城の東麓、「鎌挟」とも「侍挟」とも呼ばれる一帯で実施しました。ここには「カマ」(地獄の釜)と呼ばれる池があり、成立時期は不明ですが堤が築かれていることから谷水を集めた溜め井戸とみられます。周辺にも棚田状の地形が残され、試掘により2か所で内耳鍋の破片を伴う整地盛土が確認されたことから小城の水の手ともいわれる湧水の周辺まで平場群が広がることが判明しました。



平場遺構と礎石建物跡



出土遺物：瀬戸産端反皿、天目茶碗、貿易陶磁の青磁、白磁、染付（青花）



【図41】林城跡周辺図

(2) 水番城跡

大城の東側、橋倉谷を隔てた南方山の標高830メートル地点に主郭を構える小規模な城で、大城の水源警護を目的に小笠原清宗が築城したと伝わります。大城の水の手である井戸には、水番城跡の東のカシワ（梶葉）沢から引水して水番城跡の南を越え、大城背後の尾根鞍部を経て引水したルートと、大菱沢から引水したルートがあったという伝承が残ります。

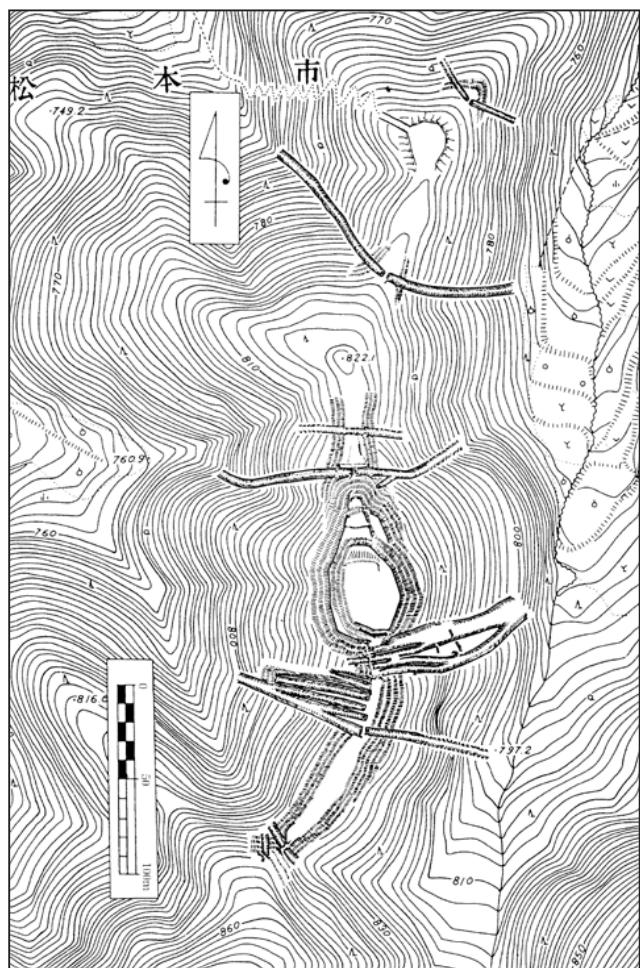
水番城跡の縄張は、主体部以外には堀を除いてほとんど人工的な手が加わりませんが、主郭には、背面を中心に鉢巻状の石積が残り、堀切は4重となっています。また堀切背後の西斜面には敵状堅堀を備えており、合流する堅堀と合わせて、林城跡との共通点が見られます。



水番城跡遠景



主郭南側の石積



【図42】水番城跡縄張図（福原圭一氏作図）

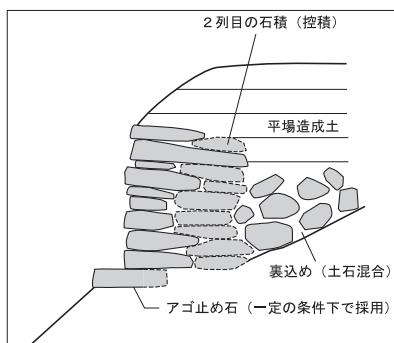
2 県史跡小笠原氏城跡

松本市には小笠原氏系ともいわれる共通する繩張構造を持つ城跡が複数分布しています。その内、埴原城跡、山家城跡、桐原城跡は、小笠原氏城跡として県史跡に指定されています（図1）。

これらの城跡の特徴は、尾根中腹のピークを利用して主体部を設け（大城のように尾根頂上に立地するものは少ない。）、主体部背後（尾根稜線）を深い堀切や多重の堀切で遮断していることです。また、堀切から連続して長く斜面を下降させる堅堀が造られ、複数の堀を途中で合流させるものが多く見られます。畝状堅堀も小城、埴原城跡、桐原城跡、水番城跡の主体部周辺で導入されている様子がうかがえます。

主体部から派生する尾根上には、不整形の曲輪で埋め尽くす空間が設けられており、林城跡、桐原城跡で見られます。

石積は、多くの城で主郭の周辺に用いられており、平石を布積にし、鉢巻状に巡らせる点が特徴です。垂直に近い不安定な積み方のため、前面石積の背面に2列目の石積（控積）を伴うことがあります。高さは1～1.5メートル程に留まっています。埴原城跡では石積を高くするため、2段に築いていますが、山家城跡では1段の石積で3メートルに達し、技術が発達したことを見ています。また、不安定な地盤に石積を築く場合、根石の下にアゴ止め石（宮田 2003）を置くことがあります。



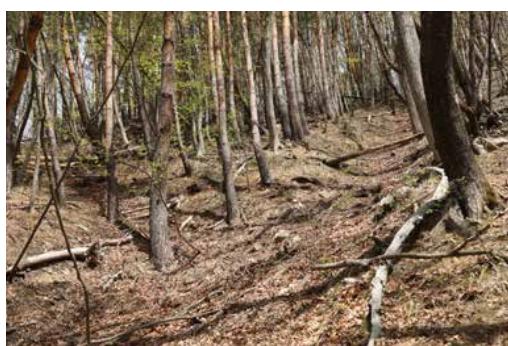
【図43】石積模式図



桐原城跡控積



埴原城跡アゴ止め石



合流する堅堀 (桐原城跡)



主郭背後の堀切 (山家城跡)

ア 塙原城跡

塙原城跡は林城の南4キロメートルに築かれた大規模な山城です。築城者や築城時期は文献史料がなく不明ですが、主郭を囲む鉢巻状の石積や、主体部背後の幅が広く深い堀切、城内通路など極めて残りが良く、地域の山城の特徴を見ることができます。



主郭背後の堀切



主郭南側石積

イ 山家城跡

山家城跡は、林城の東約4キロメートルに所在する秋葉山に築かれ、『信府統記』には「中入山ノ古城」と記されています。諏訪社上社神官守矢満實の自筆書留である『守矢満實書留』に文明12年(1480)に小笠原長朝が山家城を攻め、山家孫三郎が討死したとあるのが初見です。武田氏家臣の駒井政武(高白斎)が記したとされる『高白斎記』には天文19年(1550)の武田晴信の筑摩郡侵攻によって林城とともに自落したと記されています。

主郭の周囲に巡らされた石積は、最も高いところで3メートルに及び、平石をほぼ垂直に整然と積み上げています。

なお、山家城跡も尾根の途中に主郭を設け、背後に5本の堀切と堅堀が造られていますが、さらにその背後にも武田氏系の城郭に見られる特徴ともいわれる放射状堅堀と帶状の曲輪を伴ったもう一つの主体部を構えており、一城別郭とも呼ぶべき広大な城域を特徴としています。



主郭



主郭南側石積

ウ 桐原城跡

桐原城跡は、林城の北東約2キロメートルに所在する大蔵山の中腹に築かれています。

『信府統記』には、桐原大内蔵真智によって寛正元年(1460)に築かれたと記されており、その後『高白斎記』によると、天文19年(1550)の武田晴信による筑摩郡侵攻により林城とともに自落したと記されています。

桐原城跡は、松本周辺の山城の中で最も石積を多用する城の一つで、主郭を巡る鉢巻状の石積のほか、主郭直下の曲輪や西斜面の雑壇状の曲輪群、主郭背後の堀切内の土塁、城内通路などのいたるところに石積を見ることができます。

また、尾根の途中に主郭が位置することから、主郭背後を3本の巨大な堀切で遮断するほか、畝状堅堀や長大な堅堀、堀切と小曲輪群を伴う尾根など林城跡との共通点が見られます。



主郭背後の堀切



主郭西側石積

第4章 史跡の本質的価値と構成要素

第1節 史跡小笠原氏城跡を構成する諸要素

史跡小笠原氏城跡は、前章までで扱った様々な遺構によって成り立っています。それらについて、史跡小笠原氏城跡を構成する諸要素として下記のとおり区分します。

A 史跡の本質的価値を構成する要素（表9）

史跡の立地を含めた、史跡指定地内の遺構群によって構成されます。現在地上で確認できる遺構や、地下に残る遺構、史跡の価値付けに関係する遺物などが該当します。

B 史跡の本質的価値を構成する要素に含まれない要素（表9）

上記A以外の史跡指定地内における構成要素が該当しますが、史跡の保存、活用、整備を考える上、以下の二つの要素に分類します。

(I) 史跡の保存活用に有効な要素

遺構及び周辺環境の保存活用につながる治山施設、遊歩道やサイン類などの活用の面で必要な設備が該当します。

(II) その他の要素

B (I)のいずれにも当てはまらないものが該当します。また、近世以降に史跡指定地内に造られた施設などもここに含みます。

C 周辺環境を構成する要素（表10）

史跡の構成要素及び本質的価値に関係する要素の中で、史跡指定地外のものが該当しますが、以下の二つの要素に分類します。

(I) 史跡の本質的価値に関連する要素

発掘調査結果や、立地などを考慮し、史跡小笠原氏城跡の本質的価値に直接関係する要素が該当します。

(II) その他の要素

史跡小笠原氏城跡と同時代にあり、歴史的にも関係がある又は推測される要素が該当します。

【表9】史跡小笠原氏城跡を構成する諸要素

区分	要素		
	井川城跡	林城跡	
		大城	小城
A 史跡の本質的価値を構成する要素	伝櫓台跡、地下遺構及び遺物、自然地形	石積、曲輪、切岸、土壘、堀切・豎堀、井戸跡、地下遺構及び遺物、自然地形、その他露出遺構	石積、曲輪、切岸、土壘、堀切・豎堀、井戸跡、地下遺構及び遺物、自然地形、その他露出遺構
B 史跡の本質的価値を構成する要素に含まれない要素	(I) 史跡の保存・活用に有効な要素	サイン類	サイン類、森林（保安林及び地域森林計画対象林）、落石防護施設、遊歩道・見学路
	(II) その他の要素	電柱・支線、里道、私道、公共下水道、水路、祠、その他建築物及び工作物	神社跡、市道、私道、東屋、ベンチ、排水溝、軍事工場関連跡、その他建築物及び工作物

【表10】周辺環境を構成する要素

区分	要素	
C 周辺環境を構成する要素	(I) 史跡の本質的価値に関連する要素	保護を検討する範囲に含まれる遺構及び遺物、史跡の本質的価値に関連する遺跡（林山腰遺跡、水番城跡）
	(II) その他の要素	埴原城跡、山家城跡、桐原城跡 その他史跡小笠原氏城跡に関連する城跡や寺社など

第2節 史跡の本質的価値

1 井川城跡の本質的価値

井川城跡は、発掘調査により、堀や土壘を巡らせた土壇状盛土遺構が検出され、1町（約100メートル）規模の居館跡があることが分かりました。居館跡からは、礎石建物跡、青磁筍形瓶などの威信財、儀礼的様相が強い京都を意識したかわらけなど、守護クラスの居館跡を裏付ける遺構や遺物が出土しました。

また、棘の発達したサイカチが、立木の出土と花粉分析により、堀に沿って密に植栽されていたことがうかがえ、防御機能を担っていたことが考えられます。こうした守護の居館の景觀をうかがえる資料が出土したことでも本城跡の価値といえます。さらに守護クラスの居館跡が、市街地にありながら開発されずに、全体が良好な状態で保存されていることは極めて貴重であるといえます。

これまでの発掘調査が居館の存在や範囲の把握を目的とした限定的な内容であるため、居館の内部構造や、周辺の土地利用、植生などの景觀について今後の継続的な調査研究によって守護居館の様相を明らかにできる可能性を有する点でも高い価値を持ちます。

2 林城跡の本質的価値

林城跡は、尾根に沿って雑壇状に造成された曲輪群や、堅堀と一体化した堀切、主郭周辺で多用される平石積の鉢巻状の石積といった松本平に共通してみられる特徴的な城郭構造が良好な状態で保存されており、県史跡小笠原氏城跡とともに松本地方の山城の特徴や変遷を捉えることができます。

また、大城と小城の谷間（大嵩崎谷）にある林山腰遺跡からは、中世に造成された雑壇状の平場群や礎石建物跡が検出され、立地や遺構、遺物から、遺跡を含む周辺には戦国時代における小笠原氏の本拠があったと推定されます。

林城跡は、林山腰遺跡とともに、山麓に本拠を構え山城を要害（有事の際に詰める場所）とする戦国時代の典型的な領主の本拠の在り方を伝えることから、極めて高い価値を有しています。

3 史跡小笠原氏城跡の本質的価値

(1) 信濃守護小笠原氏の居城であること

小笠原氏城跡は、小笠原氏が信濃守護に任じられてから、武田晴信の侵攻により、信濃を追われるまでの居城であることが、文献史料、発掘調査等により明らかにされています。

(2) 室町時代から戦国時代への領主の居城の変遷を知ることができる

中・近世の史料と井川城跡、林山腰遺跡の出土遺物から裏付けられた、小笠原氏の井川城から林城への拠点移動は、戦国時代の軍事的な緊張の高まりの中、列島規模で行われた平地居館から山城への地域領主の拠点移動の状況を具体的に示す例といえます。

小笠原氏城跡は、我が国における室町時代から戦国時代に至る領主の居城の在り方を示す典型例であり、保存状態も良好であることに極めて高い価値を見出すことができます。

(3) 信濃を取り巻く諸勢力の軍事的政治的な動向をうかがうことができる

3城跡は、信濃における室町時代から戦国時代末までの遺構を残しており、信濃守護に任じられてからの小笠原氏による信濃支配に加えて、小笠原氏の分裂、武田晴信の信濃侵攻による小笠原氏の信濃退去に至るまでの変遷を示すとともに、室町幕府や鎌倉府、上杉、徳川、北条といった信濃を取り巻く諸勢力の政治、軍事的な動向を知る上でも重要です。

(4) 中世的な支配構造から近世的な支配構造への変化を捉えることができる

戦国時代の終焉と織豊系城郭の出現により、地域の政治状況は、方形居館や山城を中心とした中世的な支配構造から、平地の拠点城郭を核とする近世的な支配構造へと変化を遂げました。その過程を、松本市域の4キロメートル四方の中に所在する、小笠原氏城跡と松本城という中・近世の城郭遺産によって総体的に捉えることができます。